

お客様各位

興産信用金庫

「緊急事態宣言解除」に伴う営業系の訪問活動について

平素は当金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う「緊急事態宣言」につきましては、すでにご高承のとおり令和2年5月25日に解除となりました。

当金庫におきましては「緊急事態宣言」の期間中、お客様ならびに当金庫職員の感染防止に最大限配慮し、訪問活動を縮小しておりましたが、今般の解除に伴い、事前にお客様からお電話等でご了解をいただいたうえで順次再開してまいります。

なお、今後ふたたび状況が悪化した場合には、再度訪問活動の縮小をさせていただきます場合がございますので予めご承知おきください。

お客様には引き続き大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以 上